

令和 3 年度燕市自殺対策計画の進捗状況

健康づくり課

燕市自殺対策計画 目標項目一覧

【資料1-1】

計画期間：平成31年度～令和8年度

進捗基準：◎目標値を達成、○概ね達成（80%以上）、△未達成だが基準値より改善、▼基準値以下
達成率＝（令和4年度実績値－基準値）÷（令和8年度目標値－基準値）

項目	計画策定基準値 (平成29年度)	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	令和8年度 目標値	評価
数値目標							
自殺死亡率(5年間の平均) 【燕市】	(平成23～27年) 20.8	(平成26～30年) 18.2	(平成27～令和元年) 18.1	(平成28～令和2年) 20.8	(平成29～令和3年) 17.7	(令和3～7年) 14.6	▼
【新潟県】	25.2	21.2	20.2	19.6			—
【全国】	20.5	17.5	16.7	16.3			—
評価指標							
基本方針（1）安心して暮らせる地域づくりの推進							
ゲートキーパーの累計人数	684人	980人	1,000人	1,130	1,800人	2,500人	△
「ゲートキーパー」という言葉を聞いたことある人の割合※	—	—	—	19.6%	20.0%	30.0%	△
基本方針（2）相談支援体制の充実・強化							
心配事や不安があるときに親身に相談に乗ってくれる人がいる人の割合※	76.5%	—	—	73.1%	80.3%	81.9%	▼
基本方針（3）自殺予防の啓発と周知							
睡眠で休養が十分とれている人の割合	78.0%	79.1%	77.4%	76.9%	83.5%	86.0%	▼
自分なりのストレス解消法がある人の割合※	74.8%	—	—	76.2%	78.5%	80.0%	△
基本方針（4）ライフステージ別の効果的な対策の推進							
①妊産婦・乳幼児期 3歳児で午後8～9時頃に就寝する子の割合	58.2%	83.0%	76.9%	81.4%	70.0%	72.1%	◎
②思春期・青年期 市立中学校においてSOSの出し方に関する授業を実施している学校	—	0校/5校	0校/5校	0校/5校	5校/5校	5校/5校	▼
③壮年期 職域におけるこころの健康スワロー運動の登録数	—	0	0	15団体	100事業所	150事業所	▼
④高齢期 こころの悩みを抱えたときに誰にも相談しない人の割合（60～74歳）※	7.7%	—	—	9.7%	7.3%	6.8%	▼
基本方針（5）地域におけるネットワークの強化							
自殺対策推進会議団体数	—	18団体	18団体	18団体	18団体以上	20団体以上	○

※の指標については、燕市健康増進計画に併せて実施する「元気生活チェック調査」からの抜粋。この数値表示は計画策定時の調査実施時となる。

中間評価概要

【数値目標】 ・令和2年に自殺者数が過去10年間でも一番多く、数値目標の過去5年間の自殺死亡率の平均値も高くなっている。そのため県より低く、国より高い傾向にあったが、令和3年実績値では県・国より高くなっている。

【評価指標】

基本方針(1)

・令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大防止により、ゲートキーパー研修会の開催の中止で累計人数が伸び悩んでいる。Webでの開催など工夫し、「ゲートキーパー」の認知度に関しては、目標値より低いものの近づいてきている。今後も新規の参加者が増えるようにターゲットを工夫して、研修会を継続していく。

基本方針(2)(4)

・心配や不安があるときに相談にのってくれる存在のある人の割合が少なくなっている。またこころの悩みを誰にも相談しない人の割合が増えている。相談窓口の周知方法を工夫したり、こころの健康スワロー運動などの周知によって相談しようという機運を高めるよう働きかけていく。

・3歳児で午後8～9時頃に就寝する子の割合は高くなっている。今後も子どもの睡眠の大切さを健診等で啓発していく。

・SOSの出し方教育を実施している中学校は0校であった。学校での自殺予防の取り組みなどを確認していく。こころの健康スワロー運動はコロナ禍で企業へ出向いての推進が困難で、登録数も少ない。今後は登録方法等を検討し、多くの企業にスワロー運動を周知していく。

基本方針(3)

・自分なりのストレス解消法がある人の割合は高くなっている。今後も睡眠の大切さをこころの健康スワロー運動などで啓発していく。

令和3年度燕市自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

【資料1-2-1】

a	b	c	d	e	f	k	l	n	o	p
計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和3年度実施状況	withコロナの中で、こころの健康について気づいたことやその対策	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(次年度以降)の実施計画
基本方針1 安心して暮らせる地域づくりの推進										
①地域におけるこころの健康づくりの推進										
1	地区組織活動による地域での健康づくりの推進	保健推進委員による健康づくり地域活動、食生活改善推進委員による食育地域活動、『元気磨きたい』による元気を広める地域活動等の支援を行う。	34	健康福祉部	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・県の新型コロナ特別警報発令時(9/3-9/16)まん延防止等重点措置時(1/21-3/6)は活動を休止。 ・それ以外の期間は市民を集めての活動では広い会場で開催時間の短縮、定員を設ける、健康チェック、手指消毒、距離を保つなど感染予防対策を講じ実施。調理実習や飲食を伴う活動は自粛。コロナ禍での運動不足解消や心身のリフレッシュなどをテーマに活動を展開している。 ・高齢者のサロンや地区健康相談会、子育て支援センター等へは少人数、内容の工夫(接触を控える、大きな声を出さない等)で訪問活動を行っている。 ・今年度から健診予約システムが稼働。地区組織団体が率先し操作を習得し、地区住民に教えシステム利用が少しずつ浸透している。 ・「健康づくりチャレンジ企画」として家でも1人でもできる健康づくり(ウォーキング・調理)の応募企画を共に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・終わりの見えない、完全に元の生活には戻れないストレスの声が聞こえてくる。そんな中でも、できることやその状況下から気づけた大切なことを丁寧に前向きに活動に繋げるよう努めている。また、不安やストレスが気軽に話せる関係性、環境づくりにも留意している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Withコロナの中、感染防止に努めながら活動内容の創意工夫を図り、元気増進、病気予防の視点で健康づくり活動を展開できた。 ・オンラインやウェブシステムの活用により、利便性向上や対面できなくてもつながりを感じる新たな可能性も広がった。一方、デジタルデバイドも課題であり地区組織団体から地域の高齢者等へ操作方法などが伝わっていく仕掛けの検討も必要と感じている。 	実施	継続実施
2	地域支え合い体制推進事業	地域住民が支え合い、助け合いの仕組みと体制づくりの推進を行う。	34	健康福祉部 社会福祉協議会	社会福祉課	9地区で支え合い委員会が活動 燕第二地区：燕市第二地区支え合い活動推進推進委員会発足(5/28)		令和3年度は、市内13箇所のうち9箇所目となる地域支え合い活動推進委員会(燕第二地区)が設立された。委員会の拡大に伴い、コミュニティソーシャルワーカーの業務体制の見直しなども行い、各地域のペースを大切にしながら柔軟に支え合い体制の推進を行った。	13箇所中 9箇所 69.23%	継続実施 (分水北地区：R4年度4月委員会発足予定)
3	居場所づくり、交流の場づくりの推進	地域の茶の間の活動支援を行う。	34	社会福祉協議会		ふれあいサロン62か所(前年度-3)、介護者サロン2か所、子育てサロン2か所、地域介護予防教室32か所、燕市介護予防・日常生活支援事業支えあい通所サービス5か所等の支援を実施。助成金支給、講師の派遣、レクリエーションで使用する備品の貸し出し、活動支援者の相談対応などを実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所に集まって開催することができなくなり、交流が途切れる高齢者の心身の健康状態が心配されたが、運営スタッフの訪問による声かけやお手紙を手渡しする等、コロナ禍でもできそうな活動を提案することで、地域との交流が途切れないよう働きかけた。 ・地域介護予防教室について、定期的に行っていた体操ができなくなったことによる心身への影響が懸念されたが、介護予防運動を映像で紹介する「おうちで体操」を自主制作し(R2年度)、DVDをふれあいサロンや地域介護予防教室に配布すると共に、希望する市民に無料配布した。また、燕市社協のYouTubeチャンネルにも配信した。 ・解散したふれあいサロンについて、長く活動の自粛が続いたことによる意欲の低下も考えられ、参加者だけでなく運営スタッフの喪失感も心配される。個々のサロンの声を聞きながら運営の支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により活動を休止していたふれあいサロン等も、ほとんどが再開することができた。しかし、コロナ禍の影響に加え、サロンの運営スタッフ、参加者ともに高齢化が進んでおり、担い手不足など様々な理由により、運営の継続に苦労しているサロンが出てきている。地域の交流は、心身の健康にも影響があるので、様々な視点から居場所づくり、交流の場づくりの推進を行っている。 	実施	実施を継続
4	協働のまちづくりの推進	地域の見守り事業や交流事業などを通して地域住民のつながりを深め、地域の多様な課題解決に努める『まちづくり協議会』の活動支援を行う。 また、市民と行政がともに補い合う協働の意識醸成を図るため、協働をテーマとしたセミナー等を開催する。	34	企画財政部	地域振興課	各まちづくり協議会による見守り事業や交流事業等の活動支援		各協議会ごとにそれぞれの地域に合わせた活動として、健康教室を定期的に開催したり、ものづくり教室などの憩いの場の提供等、健康増進、地域住民の交流、家に彦こもりがちにならないような取り組みを感染防止に努めながら実施している。	一部実施	各まちづくり協議会による見守り事業や交流事業等の活動支援
②自殺対策を支える										
5	地域で見守るゲートキーパーの人材育成	地域で活動する民生委員・児童委員、保健推進委員、ボランティアなど市民を対象に、「気づき・見守る」地域の支援者になることができるよう研修会を開催し、地域のゲートキーパーとなる人材育成を推進する。	34	健康福祉部 企画財政部	健康づくり課 社会福祉課 地域振興課	日時：令和3年3月18日(金) 14:00~16:00 会場：燕市中央公民館 講師：新潟青陵大学 関谷昭吉氏 内容：講演・ペアワーク 燕市ゲートキーパー研修会 「こころに寄り添うコミュニケーション講座」 対象：燕市民 参加者数：30名 アンケート回収：30名	コロナ禍の中、参加者が少ないことを懸念していたが、コロナ禍だからこそ人とのつながりを大切にする意識のある方が参加していた	今回はコミュニケーションについての内容を重点にし、「自殺のCOVID19の影響」「自殺・自傷を防ぐための支援」についても含めてご講義いただいた。参加者は保健推進委員や民生委員が半数で、ペアワークで聴き方についての実践をしながら、地域で活動している方がゲートキーパーとしての役割も学べる機会となった。アンケートでは「ゲートキーパーの役割を理解した」方が28名と9割以上だった。(2名は未回答)感想には自殺する人がどんな気持ちか考える機会になり、話を聞いてわかってあげられるようになりたい、コミュニケーションのコツが理解できたなどがあり、コミュニケーションについて学び、ゲートキーパーの役割を理解していただくという目的を達成できる講座になったと考える。	実施	継続実施
6	若年層に携わるゲートキーパーの人材育成	児童・生徒等子どもにも携わる教職員、民生委員・児童委員等を対象にゲートキーパーとなる人材育成を推進する。	34	健康福祉部 教育委員会 健康福祉部	健康づくり課 学校教育課 社会福祉課	実施方法：配信期間中にwebで視聴する 配信期間：令和3年9月8日(水)～10月8日(金) 内容：講演「子どもの自殺予防に大切なこと～安心してSOSが出せる雰囲気づくり～」 講師：秋田大学大学院医学系研究科 佐々木久長准教授 視聴時間 約1時間40分 対象：市内小中学校、県立燕中等教育学校、高等学校、吉田特別支援学校の教職員 アンケート回収 34件、2部とも視聴あり74件、(web視聴総回数208回)		アンケートの結果より「研修会に参加して子どもの自殺予防に関する理解が深まったか」という問いでは、「とても深まった」82%、「少し深まった」15%と9割以上が深まったと回答。「実際の仕事に役立つか」という問いには、「大変役に立つ」85%、「少し役に立つ」15%と9割以上が役に立つと回答。「小学校からSOSの出し方教育が必要な理由が分かった」とSOSの出し方教育の必要性を理解された感想や「子どもにSOSの出し方を伝えるにあたり具体的な方法が分かった」と教職員として子どもに対応するときの具体的な関りを理解された感想が多かった。「学校内の全職員が視聴した」「市内小中学校の全職員に聴いていただきたい」などの感想もあり好評だった。	実施	継続実施

令和3年度燕市自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

【資料1-2-1】

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和3年度実施状況	withコロナの中で、こころの健康について気づいたことやその対策	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(次年度以降)の実施計画
7	市役所窓口担当者等を対象にゲートキーパーとなる人材育成を推進する。	34	健康福祉部 総務部	健康づくり課 総務課		日時：令和3年10月21日(木) 13：30～15：00 会場：燕市役所4階委員会室 実施方法：講師の講義をオンラインで会場で視聴 内容：市役所職員としての自殺対策～つながっているその業務～ 講師：石橋クリニック 院長 石橋幸滋氏 参加者：24人	講義の中でコロナ禍での対応困難ケースの事例が挙げられており、自殺が増加している理由や、実際の業務で感じていることがコロナ禍であるため起こっていると実感させられたとの感想があった。	アンケートより「自殺予防やゲートキーパーについての理解が深まったか」の問いに「とても深まった」66.7%、「少し深まった」33.3%と全員が深まった回答している。「コロナ禍で不安や不信感が社会に広まっていると考えさせられた」「いつ自殺したいと思っている人と接するかわからないため知識を持っておくことはよい」「具体的なセリフがあり、言葉かけに参考になった」などの感想があり、自殺対策への関心が高まり、ゲートキーパーとしての役割を理解されたと考える。	実施	継続実施
8	保健・福祉・医療等関係機関のゲートキーパーの人材育成	35	健康福祉部	健康づくり課 社会福祉課 長寿福祉課		日時：12月23日(木) 9：30～17：00 会場：中央公民館 内容：自殺危機初期介入スキルワークショップ 講師：県職員、市保健師 対象：相談支援事業所、介護サービス事業所等 参加者数：11名参加		「家族が精神疾患というケースが増えており、対応に苦慮する場合もある」との声もある。各事業所内では情報共有している。関係機関につながり、支援を継続していくことを認識してもらった機会にもなった。アンケートでは10人が「仕事の役に立つ」と答えており(未回答1人)、自殺についての意思確認が自殺を助長するものではないことが理解できたり、具体的ななかかわり方が理解できたと感想にもあり、自殺のハイリスクな方に関わる可能性が高い専門職が具体的なゲートキーパーの関わりについて学ぶ機会となった。	実施	継続実施
基本施策2 相談支援体制の充実・強化										
①自殺ハイリスク者への支援										
9	アウトリーチ、電話、来所等による個別支援	38	健康福祉部 教育委員会	健康づくり課 社会福祉課 学校教育課 子育て支援課		【社会福祉課】 ・訪問などで把握したケースについては必要時、関係機関と連携するとともに、病院や各相談機関等からの連絡により連携して支援している。 【子育て支援課】 「妊娠からの子育て相談窓口」で多岐にわたる相談を受ける中で、生活困窮や精神疾患などリスク要因のある保護者を把握した時には関係機関と連携しながら対応を行っている。 【健康づくり課】 ・健(検)診や各種教室、相談会、訪問などで把握したケースについては必要時、関係機関と連携するとともに、病院や各相談機関等からの連絡により連携して支援している。 【長寿福祉課】 ・相談や訪問で自殺ハイリスク者を把握した時は、関係機関と情報を共有し連携して支援している。	【子育て支援課】 コロナ禍で様々な日常生活上の制限が続き、妊産婦や子育てをしている親の負担が予測されることから、相談者の困りごとを丁寧に聴き、寄り添った対応に努めている。 【健康づくり課】 制限のある生活の中で孤立感や不安の訴えも聞かれている。	【社会福祉課】 相談内容に沿って、適切な窓口へのつなぎや、関係機関と連携した対応を行っている。 【子育て支援課】 ・相談内容に応じて、適切な事業・制度の紹介やつなぎ、関係機関と連携して対応を行った。 【長寿福祉課】 ・相談内容に沿って、適切な窓口へのつなぎや、関係機関と連携した対応を行っている。 【健康づくり課】 相談内容に沿って、適切な窓口へのつなぎや、関係機関と連携した対応を行っている。	実施	【社会福祉課】 【子育て支援課】 【長寿福祉課】 【健康づくり課】 継続実施
10	生活の生きづらさを感じている人やその家族等への支援	38	健康福祉部 教育委員会	健康づくり課 社会福祉課 学校教育課 子育て支援課		【子育て支援課】 ・「妊娠からの子育て相談窓口」で保護者の相談に対応するとともに、園や学校、福祉事業所、関係部署との連携により支援を要するケースの把握に努め対応を行っている。 ・発達特性のある子どもを持つ親を対象に、子どもへの効果的な関わり方、ペアレントメンターによる体験談、子どもの姿勢などのテーマで保護者向けの講座を開催した。 【社会福祉課】 【健康づくり課】 ・引きこもりや就労等の社会適応の困難さを感じているケースを相談等で把握した場合、関係機関と連携して支援している。 【学校教育課】 ・相談内容を聞き取り、内容によって他課と連携している。	【子育て支援課】 コロナ禍で様々な日常生活上の制限が続き、特に発達障がい等の特性のある子の育児をしている親の負担が予測され状況の中、保護者向け講座に参加した親からは、「情報交換できて良かった」「他の母と話ができて前向きな気持ちになった」「ストレス解消になった」などの声が聞かれた。	【子育て支援課】 ・相談内容に応じて、適切な事業・制度の紹介やつなぎ、関係機関と連携して対応を行った。 ・相談業務や園訪問等を通して保護者ニーズの把握に努め、ニーズに沿った講座の企画を行うとともに、運営にあたっては感染防止策を十分に講じながら実施した。 【社会福祉課】 【学校教育課】 【健康づくり課】 相談内容に沿って、適切な窓口へのつなぎや、関係機関と連携した対応を行っている。	実施	【子育て支援課】 【社会福祉課】 【学校教育課】 【健康づくり課】 継続実施
11	民生委員・児童委員の活動	38	健康福祉部	社会福祉課		自殺に関する相談は寄せられていないが、相談のあったケースには丁寧に対応した。		相談内容に沿って、適切な窓口へのつなぎや、関係機関と連携した対応を行った。	実施	継続実施
12	生活保護事業	38	健康福祉部	社会福祉課		相談のあったケースに対応している。 相談受付件数140件(令和4年3月末現在)	生活保護の相談件数については、昨年度に比べ減少しており、そのうちコロナに関連する相談件数も増加している状況ではない。また感染を恐れ、面談を拒むようなことはなく、こころの健康についてもコロナの影響に伴うような相談は特段寄せられていない。	コロナの感染拡大局面では訪問に替え、必要に応じ電話での生活状況確認を行った。職員ゲートキーパー研修を受講し、必要時に関係各課と連携して対応できるよう確認した。	実施	継続実施
13	生活困窮者自立支援事業	38	健康福祉部	社会福祉課		新規相談件数 100件(3月末日時点) 住居確保給付金支給件数 5件(3月末日時点)	相談者の中には、就労以外の問題を抱えている方が多い。病気や障害、年齢などの理由が主なもので、多職種による複合的な支援を要する。	緊急事態宣言も解除され、ワクチン接種も進んでいたが、感染者数の増加により、年度末にかけて、相談者へのアウトリーチ(ハローワーク同行など)が困難となった。そのため、感染症対策を行いながら窓口での相談対応や電話等による方法で支援を実施した。また、生活保護担当者をはじめ、地域包括支援センターや相談支援事業所と連携し、複合的な課題に対して取り組みを行った。	実施	継続実施
14	納税相談	38	市民生活部	収納課		相談のあったケースに対応している。	納税相談の際に、給料などの収入面の減少、廃業や転職などの不安やストレスについての相談も受けたが、丁寧に話を聞き、猶予や減免などのほか、担当課と連携し対応。	滞納者等の生活状況や新型コロナウイルスの影響に応じた納税相談を行い、生活困窮などの相談があれば担当課と連携し対応している。	実施	実施を継続

令和3年度燕市自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

【資料1-2-1】

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和3年度実施状況	withコロナの中で、こころの健康について気づいたことやその対策	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(次年度以降)の実施計画
15 障がい者(児)への支援	障がいのある人が地域で生活を営むことができるよう障がい福祉サービスの支援給付、地域生活支援事業を行う。 障がいのある子どもに対して母子保健、教育、福祉が連携して、適切な指導と必要な支援を行い、また保護者への相談支援を行う。	38	健康福祉部 教育委員会	健康づくり課 社会福祉課 学校教育課 子育て支援課		【子育て支援課】 ・「妊娠からの子育て相談窓口」で保護者の相談に対応するとともに、園や学校、福祉事業所、関係部署等との連携により支援を要するケースの把握に努め対応を行っている。 ・障がい児とその保護者に関わる保育士、相談支援専門員、保健師等を対象とした実務者研修や、発達特性のある子を持つ保護者向けの講座を実施した。 ・保育園等における障がい等のある子どもと保護者に対する相談支援体制の強化を図るために、巡回訪問の継続実施と、新たに発達支援コーディネーター育成の取組を開始した。 【社会福祉課(障がい)】相談支援事業所・基幹相談支援センターが相談窓口となり必要な支援の調整を行った。 【学校教育課】 ・子どもの特性に合った個別の指導・支援を通級指導教室で行っている。 ・一人一人の状況に基づいた指導・支援を特別支援学級で行っている。 ・必要に応じて保護者との教育相談を行っている。	【子育て支援課】 コロナ禍で様々な日常生活上の制限が続き、子育てをしている親の負担が予測されることから、相談者の困りごとを丁寧に聴き、寄り添った対応に努めている。 【社会福祉課(障がい)】自分が感染するのではないかと(しているのではないかと)という不安の相談などがあつた。感染対策をしての訪問、面談の実施や電話での相談対応が行われた。	【子育て支援課】 相談内容に応じて、適切な事業・制度の紹介やつなぎ、関係機関と連携して対応した。 各事業の取組から見える実態や課題を踏まえて研修会や講座を企画し、運営にあたっては感染防止策を十分に講じながら実施した。 【社会福祉課(障がい)】相談支援事業所がサービス調整等を行い地域生活の支援を行っている。	実施	【子育て支援課】 【学校教育課】 【社会福祉課(障がい)】 継続実施
16 要保護児童対策事業	要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童の適切な保護及び支援を行う。	38	健康福祉部	社会福祉課		要保護児童対策地域協議会を開催(※R4.3月末時点) ・代表者会議1回 (1回/年) ・実務者会議8回 (12回/年) ・個別ケース検討会議44回		定期的な実務者会議の開催や随時個別ケース検討会議を開催する等関係機関と情報共有・連携の元、要保護児童への保護・支援が行われた。	実施	継続実施
17 女性のための総合相談窓口	市が依頼する団体が電話または面談で、女性が抱える様々な悩みについて相談を行う。	38	企画財政部	地域振興課		設置日：月1回 第3火曜日 会場：市民交流センター 委託先：NPO法人 女のスペース・にいがた ※電話相談希望者には女のスペース・にいがたを紹介 相談件数：18件	・新規の相談件数が増加 ・コロナ禍で在宅時間が長くなっていることが影響しているのか、離婚や夫婦関係に関する相談件数が増加している。	毎月1回委託先の相談員が対応している。継続的に相談を希望する人は相談員が固定されていることで安心して相談できる環境であった	実施	継続実施
18 くらしとこころの総合相談	法律、仕事、生活、福祉、健康等に関する複数の相談を一会場で併せて行うことで、複数の問題を抱えている人が、適切な相談窓口につながり自殺を未然に防ぐ。また、自殺予防にかかわる専門機関の地域ネットワークの構築を図る。	39	三条地域振興局 弁護士会 健康福祉部 社会福祉協議会 管内市町村	健康づくり課 社会福祉課		【社会福祉課】【健康づくり課】 三条地域振興局、弁護士会主催で9/29開催 相談数：13件(うち燕市2件)	もともと潜在的に問題を抱えている人が、コロナ禍により表面化した、という印象がある。	各分野の相談担当者が一堂に会し、連携して相談業務に当たること、相談者からの満足度も高く、効率的に相談が受けられることは評価できる。 社会福祉課、健康づくり課より相談対応に職員派遣。1人の相談者に多職種が関わり連携することで、幅広い視点での支援につながった。また専門機関との顔の見える関係づくりにもつながった。	実施	市が共催で協力を継続。 来年度以降は①身近なところで相談できる②年間複数回開催を検討していく。
②相談体制の充実										
19 健康に関する相談	乳幼児から高齢者まで、こころやからだの健康に関する相談窓口の充実を図る。	39	健康福祉部 地域包括支援センター	健康づくり課 地域包括支援センター		【地域包括支援センター】 高齢者の生活、健康、介護などに関する総合相談窓口として、電話や訪問により対応しています。	【地域包括支援センター】 特になし	【地域包括支援センター】 R3の訪問件数は、コロナ前の訪問件数とほぼ変わらない状況となっている。相談に対応できていると考える。	実施	実施を継続
20 うつ等のスクリーニングによるハイリスク者の把握	特定健康診査等でうつやこころの状態を把握するスクリーニングを実施し、該当者へのこころの相談支援を行う。	39	健康福祉部	健康づくり課		特定健診でスクリーニング実施。こころの相談会の案内や個別支援を実施。 こころとからだの相談会を9回開催予定		こころの元気度「あまり元気でない」と回答した方244人のうち、相談希望のある59人にうつ症状をみるスクリーニング実施(10/20までの健診実施分まで)。個別相談やこころの相談会を案内するなど、16人に緊急性に応じた対応を行った(11/23現在)。	実施	健診でのスクリーニング実施と、こころとからだの相談会の実施を継続
21 消費生活相談	市民に対する消費者の苦情相談、商品やサービスをめぐる契約(解約)のトラブルなどの相談を窓口や電話で聞き取り、問題解決や被害防止のためのアドバイスを行う。併せて多重債務など必要に応じ、他の相談窓口を紹介するとともに、広報紙やホームページを活用し、積極的な消費被害防止活動を行う。	39	市民生活部	市民課		4/14高齢者交通安全安全家庭訪問(新堀)にて、消費者トラブルに遭わないための注意喚起を行った。 対象：高齢者 62世帯 11/30吉田老人クラブ主催、教養講座にて、燕市消費者生活相談状況について及び消費者トラブルに合わないための注意喚起を行った。 対象：高齢者 参加者数：37名 消費生活相談件数：173件 ホームページ掲載件数：16件	特になし	高齢者を含む一般の方を対象に、燕市消費生活相談の状況や消費者トラブル事例を紹介し、消費者トラブルに合わないための注意喚起を図った。また、注意喚起のチラシは各サービスコーナー等に配布し、ホームページで市民が消費者トラブルなどに合わないための周知を図った。	実施	実施を継続
22 無料法律相談	市が依頼する新潟県弁護士会の弁護士が、離婚、相続、遺言、金銭問題など様々なトラブルに関して、無料で相談に応じる。	39	市民生活部	市民課		毎月、広報つばめの相談アラカルトに翌月の相談日を掲載。併せて、市ホームページにも掲載。毎月1回実施 相談件数：50件(11月末現在)	特になし	法律上の問題について無料で弁護士による相談を行うことにより、市民のトラブル等の解決を図った。	実施	実施を継続
23 市民の総合窓口として訪れやすい雰囲気づくり	市役所総合証明窓口での積極的な声掛け、相談窓口への案内などお客様のニーズに柔軟な態度で的確に対応する。また、気になる市民は他部署につなぎ、各課との情報共有にも努める。	39	市民生活部	市民課		相談内容に該当する他部署へ引き継ぐ。 窓口で問い合わせのあった件数：約10,000件	特になし	総合窓口として、訪れたお客様へ積極的な声掛けをした。相談内容に合った的確な対応ができるよう、各課と連携、情報共有を図り引き継ぎを行った。継続するコロナ禍で不安を抱えている方に寄り添うように対応を心がけた。	実施	実施を継続
24 公営住宅管理事務	公営住宅入居者の生活困窮や低収入など生活面での困難や問題を把握した場合には、関係部署につなぎ、情報共有に努める。	40	都市整備部	営繕建築課		公営住宅入居者の生活困窮や低収入など生活面での困難や問題を把握した場合には、福祉部門の生活困窮・自立支援の担当部署を紹介・案内して、問題解消に向け情報共有を図った。	具体的な事例はありませんが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う不安やストレスを少なからず感じているように思われます。 入居者からご相談があった場合は、担当部署を紹介・案内して問題解消に向け情報共有を図っている。	電話、来庁、訪問で相談に対応した。必要時には関係機関と連携し、個別の相談内容に合わせて対応している。	実施	継続実施

令和3年度燕市自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

【資料1-2-1】

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和3年度実施状況	withコロナの中で、こころの健康について気づいたことやその対策	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(次年度以降)の実施計画
25	苦情受付(ごみ不法投棄、悪臭、騒音、振動、水質汚濁、ペット問題等)		市民生活部	生活環境課		随時相談を受付	Withコロナに直接結びつく事案は感知していないが、事案によって福祉関係等関連する部署と連携して対応にあっている。	市民から寄せられた苦情について、状況によっては通報者宅を訪問し、話を伺うとともに、原因者にも面会し、対処を求める等、問題の解決に努めた。	実施	継続実施
基本施策3 自殺予防の啓発と周知										
①睡眠や休養、うつ病等こころの健康についての普及啓発										
26	相談窓口やこころの健康に関するリーフレット・ポスター等の設置	41	健康福祉部	健康づくり課		・9月新潟県自殺予防推進月間、3月自殺対策強化月間に合わせ、図書館にリーフレットの設置を行った。 ・延期となっていた令和2年度実施の成人式が開催され、こころの健康づくりリーフレットを配布。		感染防止の観点から、リーフレット等の設置が困難であったり、イベントも少なかったことから相談窓口等のリーフレット配布の機会が少ない。	実施	継続実施
27	広報紙発行事業	41	総務部	広報秘書課 (R3年度～広報事業が地域振興課から移管)		毎月広報で各種相談窓口の周知を図る			実施	継続実施
28	情報発信事業	41	企画財政部 健康福祉部	地域振興課 健康づくり課		【地域振興課】 6月に市HPでサルビアレター(燕市男女共同参画だより)を、6月は「家族で食卓を囲む」「食を通じたコミュニケーション」、3月は「男女共同参画社会の目指すもの」「男性も女性も平等に家事・育児・介護を」テーマに掲載 【健康づくり課】 ・自殺予防推進月間に合わせ、9月1日号広報に燕市こころのスワロー運動に関する記事の掲載。 ・燕三条エフエム「ワイワイ女性広場」でこころの健康講座や燕市こころのスワロー運動について放送(10/21、再放送10/27)	【健康づくり課】 イベントが少ない分、メディアを活用した啓発活動を意識した。	【地域振興課】 ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)の実現するためにも、性別による役割分担意識の解消の必要性を周知することができた。 【健康づくり課】 イベントが少なく、直接チラシ配布したりする機会は減ったが、メディアを活用した啓発活動により広く発信できた。	実施	継続実施
29	精神福祉講座等の講演会	41	健康福祉部	社会福祉課 健康づくり課		市民を対象にした精神保健福祉講座を3回開催。 ①日時:10月26日(火) 午後2時～4時 内容:「感情の調節(コントロール)が苦手な人たちへの支援」～パーソナリティ障がから考える～ 講師:中川 甚一郎 氏(南浜病院、臨床心理士) 参加者:20人 ②日時:11月20日(土) 午後2時～4時 内容:「こころの病を持つ方の家族のメンタルヘルス」 講師:原口 彩子 氏(新潟医療福祉大学) 参加者数:36人 ③日時:12月2日(木) 午後2時～3時30分 内容:「ウィズコロナ時代におけるこころの保ち方」 ※オンラインでの開催 講師:石橋 幸滋 氏(石橋クリニック院長) 参加者数:14人	・定員を超過する申込があり、市民のこころの健康に対する関心の高さが伺えた。	・定員制限やオンライン講演の実施など、新型コロナ感染防止対策を十分に講じた上で実施したことで、市民の方が安心して参加できることにつながった。 ・「パーソナリティ障がい」や「家族のメンタルヘルス」など毎年テーマや講師を変えて実施することで、市民の方からの関心を高めることが出来ている。	実施	継続実施
②協働によるこころの健康づくりの普及啓発										
30	地域や職場、行政が協働したこころの健康づくりの普及啓発	42	健康福祉部	健康づくり課 商工振興課		【健康づくり課】 ・燕商工会議所の講演会に共催する 日時:令和3年5月18日(火) テーマ:コロナに負けない身体をつくる～免疫力アップとストレスの上手な付き合い方～ 講師:新潟県労働衛生医学協会 大西金吾氏 参加人数:16人 参加者に燕市こころのスワロー運動リーフレット配布 ・庁舎内の掲示板に一年間「燕市こころのスワロー運動」のポスター掲示 ・柳山地区で8月開催の案山子まつりに燕市こころのスワロー運動のキャラクタースワロー君を設置 ・健康づくりのインセンティブ事業であるかがやきポイント事業の協賛企業や市の連携協定締結団体等7団体にこころの健康スワロー運動の協賛団体となっていた。		【健康づくり課】 燕商工会議所の講演会は商工会会員の参加のため職域に燕市こころのスワロー運動を周知する機会になった。また、薬局でスワロー運動のポスターを見て、毎年町内で実施している案山子づくりのキャラクターに利用していただき、地域で周知していただく機会となった。 元気ががやきポイント事業に合わせて活動することにより、こころの健康づくりスワロー運動に協力いただく企業を増やすことができた。今後も元気ががやきポイント事業と一緒に働き盛りの年代にこころの健康についてもスワロー運動で推進していく。	実施	継続実施
31	自殺対策強化月間、自殺対策推進月間の実施	42	健康福祉部	健康づくり課		9月新潟県自殺対策推進月間、3月自殺対策強化月間に合わせ、保健センターに自殺対策ののぼり旗、こころの健康づくりに関するリーフレットを設置。		9月新潟県自殺対策推進月間、3月自殺対策強化月間に合わせ、自殺対策ののぼり旗、こころの健康づくりに関するリーフレットを設置していく。	実施	継続実施
32	図書館における啓発用ブースの設置	42	教育委員会	社会教育課		燕・吉田・分水図書館それぞれで9月・3月に実施。(吉田図書館は改装で9月は未実施)		燕・吉田・分水図書館それぞれに設置場所を設け、関係図書を設置したことで普及啓発ができた。	実施	継続実施
33	人権啓発	42	市民生活部	市民課		法務局の職員や人権擁護委員が人権に関する相談、悩みの解決方法を一緒に考える「くらしの無料相談」を開催。 開催日:6/4、10/1、12/3実施。 会場:燕地区(中央公民館)、吉田地区(吉田ふれあいセンター)、分水地区(分水福祉会館)	特になし	開催日前月の広報でPR活動を行った。	実施	継続実施

令和3年度燕市自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

【資料1-2-1】

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和3年度実施状況	withコロナの中で、こころの健康について気づいたことやその対策	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(次年度以降)の実施計画
34	既存の研修・講座・イベント等の枠を利用した自殺対策の啓発	42	健康福祉部 企画財政部 教育委員会 市民生活部	健康づくり課 地域振興課 社会教育課 市民課		【地域振興課】 男女共同参画講座 対話で考える「だんじょきょうどうさんかく」 1/29(土) つばめホール ※準備を進めていたが、市内で感染が拡大したため 次年度に延期	特になし	【地域振興課】 市民から参加の実行委員会を組織し、男女共同参画について考 えながら企画運営をしていただく。	延期	【地域振興課】 男女共同参画講座実施 ※R3で企画した内容で R4に実施予定
基本施策4 地域におけるネットワークの強化										
①地域におけるネットワークの強化										
35	自殺対策推進会議	49	健康福祉部	健康づくり課		令和4年1月19日(水)実施予定だったが、新型コロナ ウイルス感染者が市内で多くなり、感染拡大防止の ため書面会議となった。			実施	継続実施
36	自殺対策庁内検討会	49	健康福祉部	健康づくり課		日時：令和3年12月17日(金) 9:30~11:30 会場：庁舎102・103会議室 内容：燕市の自殺の現状 withコロナの中、こころの健康について気づい たことや対策	サロンなどの活動が中止になっている中で高齢者のフ レイルや認知症が問題となっていることや、相談事業で は家で過ごす時間が多くなったことにより女性の相談が 多くなったり、子どもへの対応の問題などが話された。 また、イベント実施のため感染対策のルールづくりがさ れたり、感染対策で参加者が増加していたり、高齢者が ワクチンの予約をするため、スマホ利用に意欲があり、 教室実施している。教室などが中止になり、交流の大切 さを実感したりと新たなプラスの取組や気づきなども あった。	「燕市の自殺の実態」については、困っている人やこころの不 調が起こりやすい人についての話し合い、自殺の原因を考える 機会となった。また自殺の原因に対する各課の事業の紹介があ り、他課の事業も理解できる機会となった。 コロナ禍でイベントや事業の開催が困難である中での様々な工 夫がなされていることを理解できた。また、こころの相談窓口 の設置場所を増やしたり、こころの健康づくりを働く世代に広 げるアイデアなどの連携のきっかけにもなっていた。	実施	継続実施
②特定の問題に関する連携・ネットワークの強化										
37	生活困窮者自立支援調整会議	49	健康福祉部	社会福祉課		第1回5/27開催 第2回7/21開催 第3回9/22開催 第4回11/10開催 第5回2月16日書面会議 第6回3月28日書面会議	支援調整会議で検討する対象者は、栄養バランスが乱 れた食事や過度のストレスを抱えるなど、こころの健康 の阻害要因を抱えている人がほとんどである。コロナに よる失業等の収入減少の影響で、食費を節約したり、収 入が上がらないことへのストレスなどを抱えているた め、早期の就労や支援者の介入が必要である。	就労や家計改善の支援プランの検討・協議を行っている。専門 職に助言をもらい、フードバンクの提供など、こころの健康に 関することについても意見交換を行っている。 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、1月と3月の会議に ついては書面会議を行った。	実施	継続実施
38	要保護児童対策地域協議会	49	健康福祉部	社会福祉課		要保護児童対策地域協議会を開催(※R4.3月末時点) ・代表者会議1回 (1回/年) ・実務者会議8回 (12回/年) ・個別ケース検討会議44回		定期的な実務者会議の開催や随時個別ケース検討会議を開催す る等関係機関と情報共有・連携の元、要保護児童への保護・支 援を行っていることから、連携・ネットワーク強化が図られて いる。	実施	継続実施
39	地域ケア会議・地域ケア推進会議	49	健康福祉部 地域包括支援セ ンター 燕市医師会 介護事業者、他	長寿福祉課		地域ケア個別会議 39回 624人 地域ケア会議 8回 317人 地域ケア推進会議 2回 68人	「新型コロナウイルスの影響で、住民の交流・情報交換 の場となる地域行事が中止となり、近所での立ち話すら 気を遣う状況になっている」という意見が8月の地域ケア 推進会議で出されている。withコロナの中で感じる不安 や悩みを表出できずため込んでいる人がいることが想像 できる。感染予防を徹底した上で、交流できる場を継続 することが重要である。	オンライン会議に大分慣れてきたが、地域住民を参集する場合 は、会場参集とオンラインのハイブリット型となり、グルー プワーク運営が難しい。	実施	新型コロナウイルス感染 症の状況を注視し、会議 の開催方法を決定してい く。
40	在宅医療・介護連携推進事業	50	健康福祉部 燕・弥彦医療介 護センター	長寿福祉課		燕市・弥彦村在宅医療・介護連携推進合同会議 3回 90人 医療介護センター運営会議 1回/月 つばめやひこ入退院連携協議会 1回 76人 けんおう入退院連携検討会 2回 349人	特になし	合同会議は感染拡大防止のため、運営会議以外はすべてオンラ イン開催で実施した。 令和5年度県央基幹病院開院を見据え、入退院連携を県央地域 で統一が図れるよう、今年度県央版の連携ガイドを作成。 また、つばめ・やひこ圏域はICT化が進んでいないが、今後導 入するか否か、引き続き検討していく。	実施	実施を継続
41	認知症総合支援事業	50	健康福祉部 地域包括支援セ ンター	長寿福祉課		・オレンジリングカフェ 3回 64人 ・認知症介護者のつどい 6回 11人	外出や交流の機会が減り、人としゃべることが少なく なったという声や、感染したら怖いので参加したくても 控えているとの声が聴かれた。 座席や内容を工夫して開催したり、参加できなかったが 相談したい時などは窓口で直接お話を聞かせてもらおう対 応をした。	感染状況をみて対策をとりながらお茶の提供を再開したこと で、リラックスした雰囲気になると参加者から喜ばれた。 認知症の普及啓発や本人・介護者等のリフレッシュ、同じ境遇 の人との交流など多くの機能があるため、座席や内容を工夫し 開催した。	実施	オレンジリングカフェ 4回 認知症介護者のつどい 6回

令和3年度燕市自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

【資料1-2-2】

a	b	c	d	e	f	k	l	n	o	p
計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和3年度実施状況	withコロナの中で、こころの健康について気づいたことやその対策	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(次年度以降)の実施計画
重点施策1 妊産婦・乳幼児期への支援										
42	妊娠期より精神面や経済状況に応じた支援	母子健康手帳交付などの機会を通じて、精神面や経済状況等、問題に対応した支援を早期から実施し、継続した支援を行う。	42	教育委員会	子育て支援課	妊産婦出時に全数面接を実施している。妊婦へのアンケートをもとに精神面や経済状況に関する問題等も把握し、必要に応じた情報提供や保健指導を実施している。切れ目ない支援となるよう、随時、関係機関と連携を図っている。	経済的不安や精神疾患を抱えながらの妊娠に加え、コロナ禍で様々な日常生活上の制限が続くことによる負担も予測しながら、相談者の困りごとを丁寧に聞き、寄り添った対応に努めている。	事例各々に対して、適切な窓口へのつなぎや必要な支援の調整、関係機関と連携した対応を行っている。	実施	継続実施
43	子育て全般の相談	子どもの発育発達や生活に関する事など、保健師、栄養士、保育士などが子育て全般の相談に応じる。	42	健康福祉部 教育委員会	健康づくり課 子育て支援課	【子育て支援課】 ・厚生労働省のガイドラインに基づく子育て支援員研修を実施し、児童クラブ等の職員19人が対人援助の方法や地域資源等について学んだ。研修修了者は子育てコンシェルジュとして、市内子育て支援センターや児童館、児童クラブに勤務し、多岐にわたる子育て相談に対し、幅広い視点を持ちながら各種事業・制度の紹介や関係機関と連携して継続的に対応している。また、9月から、こどもの森にオンライン子育て相談窓口を開設するとともに、全児童館・児童クラブのネットワーク環境整備を行った。 ・「妊娠からの子育て相談窓口」で、多岐に渡る子育て相談に対応し、幅広い視点を持ちながら各種事業・制度の紹介や関係機関と連携して継続的に対応している。また、園や児童クラブにおける相談支援に対するサポートを行うために、施設への訪問等により助言支援を行った。 【健康づくり課】 月2回の予約制育児相談会に加え、今年度2か月育児相談会を再開。 オンライン子育て相談(週2回)、オンライン離乳食グループ相談会(月1回)の継続。 離乳食相談会は今年度も中止。 必要時、関係機関と連携し、相談体制を整えている。	【子育て支援課】 ・コロナ禍が長期化し、保護者の育児に対する負担感やストレスが増している。支援センター等に足を運んで子育てコンシェルジュと話したり、オンラインでグループトークをすることで、「気持ち明るくなった」「悩みの糸口が見つかった」というような声をいただいている。 ・コロナ禍で様々な日常生活上の制限が続くこと、特に子育てをしている親の負担が予測されることから、相談者の困りごとを丁寧に聞き、寄り添った対応に努めている。 【健康づくり課】 再開した2か月育児相談会に参加した保護者からは、「久しぶりに家族以外の人と話をした」「他の赤ちゃんの様子がわかってよかった」など好評な反面、外出などの制限により、人とのつながりが希薄になると感じる。 感染対策を考慮して、安心して参加・相談できる体制整備が必要。	【子育て支援課】 ・相談対応に充てる職員の育成に努めるとともに、感染防止策を講じながら施設を開設し、対面・電話・オンラインと相談体制の充実を図った。 ・相談内容に応じて、適切な事業・制度の紹介やつなぎ、関係機関と連携して対応した。 【健康づくり課】 相談窓口(相談会/訪問/来所/電話/オンライン)の選択肢が増えたことにより、特にオンライン相談では、里帰り先からや子どもの回復期での利用など、コロナ禍とは関係なくとも、利用者の利便性につながっている。また、予約制育児相談会では、相談に来た際に、次回予約を入れていくリピーターも増えてきており、感染対策を考慮して、安心して参加・相談できる体制ととなっていると考える。 <実績>(R4.3月末時点) 延参加人数 予約制育児相談会 667人 2か月育児相談会 212人 オンライン子育て相談 18人 オンライン離乳食グループ相談会 3人	実施	【子育て支援課】 ・オンライン相談に対応できる施設数を増やすとともに、相談対応のスキルアップを図るための勉強会を実施し、必要な支援に結びつけていく。 【健康づくり課】 訪問・来所・電話などの相談に加え、予約制育児相談会、2か月育児相談会、オンライン子育て相談、オンライン離乳食グループ相談会の継続実施。 離乳食相談会は、R4年度は離乳食座談会として少人数、短時間で感染対策に留意しながら保護者同志が交流できる形で実施する。 今後も、関係機関と連携しながら、保護者が安心して育児が行える環境を整えていく。
44	妊産婦もしくは新生児・乳幼児の状況に応じた支援	妊産婦・新生児訪問や医療機関からの退院時情報、乳幼児健康診査の状況から、育児不安・疲労感が強い等、産後うつ病のリスクが高い産婦への支援を行う。 また、新生児訪問を希望しなかった家庭を訪問し、養育環境の把握や助言を行い、児童虐待の未然防止に努める。	42	健康福祉部 教育委員会	健康づくり課 社会福祉課 子育て支援課	【社会福祉課】 新生児訪問を希望しなかった家庭には、「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、状況把握に努めたい。 【子育て支援課】 妊産婦・新生児訪問や医療機関等で把握した要支援妊産婦・新生児に対し、適切なタイミングで介入、継続した支援ができるよう、随時関係機関と連携を図り、対応している。 また、各種届出時の面接や各種相談においても、育児不安や疲労感が強い等、産後うつ病リスクが高い産婦を把握した際も、同様に対応している 【健康づくり課】 妊産婦・新生児訪問、医療機関から情報提供があった場合、子育て支援課(妊娠期からの子育て相談コーナー)と連携し、早期からの関わりを実施。また、乳幼児健診において、「すこやか親子21アンケート」や問診から支援が必要な保護者がいた場合、訪問や相談会につなげるなどフォローを行っている。 ハッピーベビークラブ(妊婦・両親学級)では、医療機関が教室などを自肅している中、夫婦で参加できる唯一の場として、参加者希望者が多い。	【子育て支援課】 産後のホルモンバランスの変化に加え、コロナ禍で様々な日常生活上の制限が続くことによる負担から、心身の不調をきたしやすいことも予測される。産婦が安定した気持ちで育児できるよう、丁寧な聞き取りや寄り添った対応、必要に応じて関係機関との連絡調整に努めている。 【健康づくり課】 妊婦健診、出産時も家族の面会が制限されることで、入院中精神的に不安定になり、医療機関から連絡票がくるケースが増えている。 コロナ禍の中、県外出身者の妊婦は里帰りや実家の協力が得にくく、出産後の育児支援が得られにくい状況だった。 訪問助産師や子育て支援課と連携し、丁寧な関わりや対応を行った。	【社会福祉課】 事業実施により児童虐待の未然防止・早期発見につながった。 【子育て支援課】 事例各々に対して、適切な窓口へのつなぎや必要な支援の調整、関係機関と連携した対応を行っている。 【健康づくり課】 必要時、関係機関と連携し、支援体制を整えられている。	実施	【社会福祉課】 継続実施 【健康づくり課】 今後も、関係機関と連携し、必要な支援へつなげていく。
45	乳幼児健康診査での保健指導	適切な睡眠のとり方、早寝早起き朝ごはんの生活習慣の確立、子どもや保護者の自己肯定感が高まるような保健指導を実施する。	42	健康福祉部	健康づくり課	乳幼児健診において、問診票や食事アンケートから、起床・就寝時間、朝食摂取状況を把握。保護者が記載することにより、見直すきっかけづくりにつなげている。また、早寝早起き朝ごはんリーフレット配布を継続。 幼児歯科健診(1歳児、2歳児)が医療機関委託から集団健診を再開したことにより、保護者と関わる機会が増え、必要な支援によりつなげやすくなった。	コロナウイルス感染拡大防止の観点から子育て支援センターの休館や一時保育の利用制限など、保護者が気軽に子どもと遊ぶ、預ける場所が少なくなり、ストレスを感じる保護者もいた。	問診時、丁寧な聞き取りをおこなうことにより、保護者の不安や悩みを把握することができ、必要な支援につながったと考える。	実施	今後も、関係機関と連携し、必要な支援へつなげていく。
46	助産師による支援	妊婦学級・育児相談会等で子育てや女性の健康づくりについて相談支援を行う。	42	健康福祉部	健康づくり課	ハッピーベビークラブ(妊婦・両親学級)や育児相談会、乳児健診などにて、授乳トラブルの相談などに対応してもらっている。	ハッピーベビークラブ(妊婦・両親学級)では、県外の実家からの支援が得られない妊婦は、夫の実家からの支援を得ていた。	必要時、関係職種や他事業と連携し、支援体制を整えられている。	実施	今後も、母子保健事業に助産師から従事していただき、専門性を生かした指導を行っていく。

令和3年度燕市自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

【資料1-2-2】

a	b	c	d	e	f	k	l	n	o	p
計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和3年度実施状況	withコロナの中で、こころの健康について気づいたことやその対策	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(次年度以降)の実施計画
47	安心して生み育てられる環境づくり	42	教育委員会	子育て支援課		<ul style="list-style-type: none"> ■子育て支援センター 利用者数10,851人(10月末現在) ■子育てコンシェルジュ 相談対応件数1,785件(10月末現在) ■ファミリー・サポート・センター サポート件数596件(9月末現在) ■子育て支援講座(NP講座、BP講座) <ul style="list-style-type: none"> <BP…全4コマの講座> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回(こどもの森/5月/定員10人、申込11人、全出席人数40人) ○第2回(すくすく/8月/定員10人、申込11人、全出席人数42人) ○第3回BP(きらら/11月/定員6人、申込6人、全出席人数23人) ○第4回BP(あおぞら/2月予定/定員10人) <NP…全6コマの講座> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回NP(こどもの森/6・7月/定員10人、申込9人、全出席人数32人) ○第2回NP(きらら/9・10月/コロナのため中止) ○第3回NP(すくすく/11・12月/定員10人、申込8人、全出席人数0人) 	子育て支援センター等で対応する相談の中には、「誰かに話を聞いてほしい」というケースも含まれ、子育てコンシェルジュが聞き役となつて、相談者の気持ちに寄り添うことに努めている。NP・BPといった講座の申込・参加状況も順調で、人同士がつながる機会を求める人がいる表れであると認識している。	さまざまな事業が連携し、子育て家庭の支援を行っている。	実施	引き続き、感染症対策を講じながら実施する。
重点施策2 思春期・青年期への支援										
49	いじめ防止等に関する取組	45	教育委員会 市内各小中学校	学校教育課		10月と2月に、子どもを育む推進協議会をオンラインで実施した。いじめ等の現状と課題を共有した上で、いじめ防止に向けた取組と子どもから見えにくいSOSの捉え方について協議した。	子ども自身の心の不安が、これまで以上に引き出されるようないじめアンケートを工夫して、学校に働きかける。	左記事業をとおして、学校、家庭、地域、関係系機関等がいじめ等の現状と課題を共有し、協議することでいじめ見逃しゼロの気運を高めている。	実施	今後も、関係機関と連携して事業を継続していく。
50	学校不適応・ひきこもり相談事業	45	教育委員会	学校教育課		相談のあったケースに、電話、来所、訪問等に対応した。	臨時休校明けは、校内に臨時相談室を設置	状況に応じ、臨時相談室を設置するなど児童生徒の心のケアに努めた。	実施	今後も状況に応じ、臨時相談室を設けるなど、関係機関と連携し、適切な支援に努める。
51	心の教室相談員派遣事業	45	教育委員会	学校教育課		各中学校に心の相談員を派遣し、生徒の相談に応じた。	特になし	気軽に相談できることで、不登校などの未然防止につながった。	実施	今後も、心の相談員を派遣し生徒に寄り添った支援に努める。
52	スクールソーシャルワーカー派遣事業	45	教育委員会	学校教育課		各市内小中学校からの要請に応じ、スクールソーシャルワーカーを派遣した。	特になし	令和3年度派遣回数(R4.3月末時点)小学校 44件・中学校 52件	実施	今後も事業を継続し、児童生徒の環境への働きかけ、問題の未然防止と状況の維持改善に努める。
53	就学援助事業	45	教育委員会	学校教育課		昨年度同様、全ての児童生徒の保護者に対して申請案内を配布しているほか、社会福祉課の実施する児童手当現況届の受付の案内を発送する際に就学援助事業のお知らせのチラシ同封し、窓口において相談があった場合は随時対応を行った。	新型コロナウイルスの影響で収入が減少したことによる申請が3件あった(3件とも認定)。	令和3年度認定者数882人(R4.3月末時点)年度途中で世帯構成の変更があった場合は窓口において随時制度の説明を行い、申請につながるよう努めた。	達成	今後も、関係部署と連携し、事業を継続していく。
54	子どもへの相談窓口周知	45	教育委員会	学校教育課		・市内全児童生徒にダイヤルカードを配布 ・燕市公式LINEトップページに相談窓口のアイコンを設定	オンライン相談の受付開始	燕市公式LINEのトップページにアイコンを設定したことでメール相談が増加したことは、周知が図れたと評価できる。	実施	今後も継続して周知に努める。
55	児童生徒の自殺対策に資する教育(SOSの出し方に関する)	45	教育委員会	学校教育課		市健康づくり課主催のゲートキーパー研修(オンライン)への参加を各学校に周知した。また、児童生徒が心に抱えるつらさを表出できるようになることをねらいとする、SOSの出し方に関する「いのちの授業」の実施ができるよう各学校に資料を送付して授業の実施を呼び掛けた。燕市公式LINEトップページに「子ども・若者の相談窓口」のアイコンを設置し、児童生徒がづらい気持ちを相談しやすいようにした。	児童生徒の自殺ほのめかしや自傷行為が昨年度より増加している。これは、児童生徒にとって、家庭や学校で不安な気持ちを表出できる存在が少ないという状況が考えられる。そこで、子どもと保護者や教職員、子ども同士の信頼関係が高まるよう学校に働きかけている。	児童生徒が心に抱えるつらさを表出できるようになることをねらいとする、SOSの出し方に関する「いのちの授業」は実施した。しかし、時期を1学期に設定して家庭にも啓発するなど、早期に実施する必要がある。	実施	ゲートキーパー研修への参加を各学校に周知する。SOSの出し方に関する「いのちの授業」が早期に実施できるよう各学校に呼びかけるとともに、家庭にも学校から啓発することで、児童生徒が心に抱えるつらさを表出できるようにしていく。

令和3年度燕市自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

【資料1-2-2】

a	b	c	d	e	f	k	l	n	o	p	
計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和3年度実施状況	withコロナの中で、こころの健康について気づいたことやその対策	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(次年度以降)の実施計画	
56	若者就労支援事業	15歳から49歳までの若者の自立を支援することを目的として相談支援を実施する。	45	教育委員会 三条若者サポートステーション	社会教育課		若年無業者に対し、就労に向けて燕市出張相談を行った。 市民交流センター(第2・4火曜) 燕庁舎(第1・3・5火曜、第5木曜) 中央公民館(第1・3木曜) 吉田産業会館(第2・4木曜) 分水福祉会館(第4火曜) 相談件数 139件 新規登録者 10人 就職(正規) 2人 (非正規) 3人 再就職 2人 ※令和4年3月末現在	新型コロナウイルスの状況に関係なく、相談者は精神的に不安な方が多い。自分から気持ちを表現することが難しい方には、相談員が引き出すように話をしている。 また、「せつない」「寂しい」と相談される方には、相談員からこまめに連絡を取るようになっている。	相談会場を増やしたことで、利用者の利便性の向上を図った。 新型コロナウイルスの影響で、ジョブトレーニング等のプログラムが思うように実施できない中、燕出張相談を経て就労につなげている。	実施	関係部署と連携し、事業を継続していく。
57 重点施策3 壮年期への支援											
58	職場におけるメンタルヘルス対策等の推進	職場において、こころの健康について出前講座や普及啓発を行う。 また、事業主等に対して健康づくりを経営課題として捉え、メンタルヘルス対策やハラスメント対策など、心身ともに元氣な職場づくりの取り組みができるよう普及啓発に努める。	46	健康福祉部 産業振興部 企画財政部 三条労働基準監督署	健康づくり課 商工振興課 地域振興課		【地域振興課】 11/18女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラムを開催し、心身ともに元氣な職場づくりの取組も含めて講演をしていただいた。 (28事業所 70名申込)	【地域振興課】 フォーラム参加者のアンケートの回答は「大変満足(非常に参考になった)」「満足(参考になった)」だけであった。また、令和2年度からオンラインを取り入れたことで、移動時間の削減や社内研修としての活用が可能となったことで新規の参加企業が増えた。	実施	継続して実施	
59	治療と仕事の両立の支援	事業主等に対し、両立支援に関する普及啓発を行う。	46	健康福祉部 三条労働基準監督署	健康づくり課		治療と仕事の両立支援に関するリーフレットを窓口に継続して設置。	ポスターやリーフレットの設置は保健センターのみであったが、部数が多い時には公民館、商工振興課を通じて事業所にも配布する。	実施	継続実施	
60	ワークライフバランスの推進	事業主等に対し、過重労働の防止等によりワーク・ライフ・バランスの普及啓発を行う。	46	企画財政部 産業振興部 三条労働基準監督署	地域振興課 商工振興課		【地域振興課】 11/18女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラムを開催し、事業者を中心に周知を図った。 (28事業所 70名申込)	特になし	【地域振興課】 フォーラム参加者のアンケート結果では、ワーク・ライフ・バランスに「すでに取り組んでいる」と回答した企業が約半数であり、そのほかの企業についても「すぐにでも取り組みたい」「機会があれば取組みたい」との回答が多く、年々ワーク・ライフ・バランスへの意識は高まっている。		継続して実施
61	産業振興協議会	関係機関及び有識者により各種課題等を多角的に議論し、市内中小企業や小規模企業の持続的な成長・発展への支援を強化する。	46	産業振興部	商工振興課		産業振興協議会を10月4日と3月30日に開催した。	市内事業者に対し毎月アンケートを実施し、感染症拡大により経営に影響を受けている事業者の声をくみ取るようになっている	100%	引き続き産業振興に向け各種課題解決に取り組んでいく	
62	雇用・就労の支援	雇用・就労を支える産業の振興や、市内事業所への支援を行う。	46	産業振興部	商工振興課		各種支援制度を通じて産業の振興に取り組んでいる	同上	100%	引き続き産業振興に向け各種課題解決に取り組んでいく	
63 重点施策4 高齢期への支援											
64	高齢者を対象とした自殺予防の健康教育	各種教室や地域での健康相談会等で困りごとへの支援を求めることの大切さや、支え合いながら地域で生活を送ることについて考えるための機会をもつ。また、うつ病・認知症などに関する普及啓発を行う。	48	健康福祉部	健康づくり課		・フレイル予防も併せ、健康教育を実施。 ・まちづくり出前講座でWithコロナの健康づくりをテーマに依頼が3件。 ・つばめ生活学校から燕三条エフエム放送出演依頼があり、こころの健康づくりをテーマに講話を実施。	・終わりの見えない、完全に元の生活には戻れないストレスの声が聞こえてくる。不安やストレス、困り事が相談できる関係、環境づくりにも留意している。また相談窓口の普及啓発も実施。	実施	継続実施	
65	高齢者の元氣増やし活動	健康増進計画の実践プロジェクトとして、テーマ別プロジェクト・登録プロジェクトメンバー「元氣磨きたい」が、自分自身だけでなく周囲の人にも元氣をおすそわけする活動を推進する。	48	健康福祉部	健康づくり課		・新規参加者増をねらい5.9月に「元氣磨きたいフェア」を開催。22名が新メンバーとして加入。デジタル利用促進を目的とした新規プロジェクトが発足。 ・地域のサロンや子育て支援センターなどへ感染対策を講じ元氣のおすそわけ活動を実施。 ・テーマ別プロジェクト活動回数259回。(3月末時点)	・感染対策を講じながらおすそわけ活動も再開しているが、メンバーは今までふれあいやつながりを重視した活動内容だった部分は元通りにはできないもどかしさを感じることもあり。その一方で、できることや新たな手法を模索し前向きに活動を継続している。	実施	継続実施	
66	地域包括ケアシステムの推進	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関など職種相互の協働、連携により、必要なサービスが切れ目なく提供される体制づくりを推進する。	48	健康福祉部	長寿福祉課		地域ケア推進会議2回(ハイブリッド) 総合事業部会3回(参集) 医療介護連携推進部会3回(オンライン) 認知症支援部会3回(ハイブリッド)	特になし	コロナ禍のためオンライン会議を中心にを行ったが、地域住民が多く参加する会議については会場に参集する形で行った。	実施	感染状況に合わせた会議開催方法を検討していく。

令和3年度燕市自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

【資料1-2-2】

a 計画における項目	b 実施内容	c 計画書 ページ	d 担当部署	e 担当課	f 再掲	k 令和3年度実施状況	l withコロナの中で、こころの健康について気づいたことやその対策	n 令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	o 達成度(%)	p 今後(次年度以降)の実施計画
67 地域包括支援センターの設置	専門職三職種（保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー）を配置し、地域の高齢者を様々な面から総合的に支援する。（燕地区2カ所・吉田地区1カ所・分水地区1カ所） また、介護予防サービス・総合事業サービスのケアプランを作成し、適切なサービスにつなげ、本人の生活支援や意欲の向上、介護者の負担軽減につなげる。	48	健康福祉部 地域包括支援センター	長寿福祉課		給付管理数（4包括合計） 介護予防サービス454件 総合事業サービス332件 3月末時点 介護予防の個別ケア会議 参集で開催 2回 65人	介護予防の個別ケア会議は、感染症対策を徹底して行った。 介護予防の個別会議では、新型コロナウイルスの影響で外出や交流の機会が減ったことにより機能低下したケースがみられる。高齢者はwithコロナの生活で機能低下しやすく、予防や早期発見が重要である。	ケアプランを作成するケアマネジャーは、新型コロナウイルス感染の危険を減らすため訪問活動が減少している。同じ理由で研修会やケア会議に参加する人数も減少している。 ケアプランはwithコロナの影響を十分考慮した自立に資するものでなくてはならない。	実施	ケアマネ等の介護専門職が対象の介護予防の個別ケア会議は、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンライン開催を検討する。（事例関係者は参集、傍聴者はオンラインのハイブリット開催など）
68 生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを中心に、支え合い活動推進会議（生活圏域年2回程度）などを通じて、住民主体による多様な生活支援サービスの提供体制の構築を図る。また、地域の元気な高齢者が、生活支援の担い手として社会参加をし、社会的役割が持てるよう、「担い手研修」を開催する。	48	健康福祉部 社会福祉協議会	長寿福祉課		支え合い活動推進会議 4回 35人 介護の担い手研修 対象：介護予防・生活支援サービス事業所で働きたい方、地域のお茶の間等での活動に活かしたい方 参加人数： 2回 15人 講師：地域包括支援センター職員、看護師、社協ヘルパー、健康運動指導士、消防署職員、認知症地域支援推進員、長寿福祉課職員	特になし	支え合い活動推進会議では、コロナ禍で開催や参加を控える動きもあり、限られた開催状況になっているが各圏域の情報共有が行われ、困りごとや相談内容を把握できる場となっている。 担い手研修は、家族が県外移動したためコロナ感染予防に考慮し、申込をしても参加を控える方がいた。 また、担い手研修修了者が関心のある情報をアンケートで把握し、必要な情報提供を行っている。自分が活躍できる場等を知ることで自身の介護予防や社会との繋がりを持つことができている。	実施	支え合い活動推進会議は、実施を継続。 令和4年度の介護の担い手研修は、男性の担い手の発掘を目指して、男性限定の研修開催を検討している。
69 高齢者に関する総合相談	高齢者に関するよろず相談では、地域の高齢者からの相談に対して多面的、制度横断的なワンストップ相談を実施する。 また、高齢者の権利擁護のために、高齢者虐待の早期発見に向けた地域関係者のネットワーク構築に取り組むとともに、成年後見制度の周知や利用にあたっての必要な支援を行う。	48	健康福祉部 地域包括支援センター	長寿福祉課		受け付けた相談については庁内の関係部署や地域包括支援センターと連携して対応を行った。高齢者虐待防止マニュアルについて、関係する事業所への説明を行った。また成年後見制度のチラシを作成し、制度を分かりやすく説明できるツールとして活用と配布を行った。	特になし	成年後見制度については、要綱改正、ホームページ内容の変更、チラシの作成により市民への周知を図った。	実施	引き続き市民からの相談に対しては関係部署、機関ともに対応を行っていく。高齢者虐待の防止、成年後見制度の周知は今後も実施していく。
70 居場所づくり活動	地域の茶の間、サロン、地区健康相談会、介護予防教室等で集まるときに、他者とのつながりを感じながら心穏やかに過ごせる場所を提供することで、心身面における健康の保持増進を図る。	48	健康福祉部 社会福祉協議会	健康づくり課		・Withコロナのなか、心身の健康を維持増進するため、一人ひとりの個別相談を実施し、必要に応じて関係機関との連携を図った。フレイル予防のため、栄養士や歯科衛生士の健康教育も実施。 ・コロナをきっかけに健康相談会に保健師の従事回数を増やす地区もあった。	・相談会等、再開時に今までの参加者で欠席が続く人は個別に連絡を取り状況把握にも努めている。	・個別相談を充実させることで、その人に合った健康の保持増進への支援にもつなげる機会となった。また「久しぶりだね、元気だった？」と声を掛け合える地域の場があることがうれしいという声があった。	実施	継続実施

健康づくり課の自殺対策事業体系

【資料1-3】

こころの不調者への対応

こころの不調者を把握し、対応

保健事業等でこころの不調者把握

- ・うつスクリーニング実施（健康診査受診者・産婦等）
- ・妊娠届から乳幼児健診、育児相談での把握
- ・ゲートキーパー養成研修による人材育成（専門職・教職員・市職員）

相談窓口機能

- ・保健センターで随時相談対応
- ・こころの相談会実施
- ・県央くらしとこころの総合相談会協力（弁護士会・三条保健所主催）

相談窓口周知

「こころの相談窓口」作成、配布

- ・医療機関、薬局・公共施設等設置
- ・広報、ホームページ
- ・保健事業、イベント

県・国等相談窓口周知

- ・広報、ホームページ、市公式LINE
- ・公共施設設置
- ・保健事業、イベント

こころの健康づくり

こころの健康づくりの普及啓発

燕市こころのスワロー運動推進

- ・協力企業、団体等にポスター、リーフレット配布

睡眠の大切さ普及

- ・幼児健診・育児相談会での睡眠、生活リズムの大切さ啓発
- ・子ども手帳配布による規則正しい生活リズムの定着
- ・睡眠に関するリーフレット配布

こころの健康講座開催

こころの健康づくりリーフレット配布

- ・成人式、保健事業、イベント
- ・図書館いのち・こころのコーナー設置

ネットワークづくり

関係機関との連携によるネットワークづくり

- ・自殺対策推進会議
- ・自殺対策庁内検討会

安心して暮らせる地域づくり

地域におけるこころの健康づくりの推進

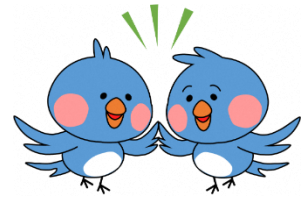
- ・地区組織の育成（保健推進委員協議会・食生活改善推進委員協議会等）
- ・ゲートキーパー養成研修による人材育成（一般向け）

〇〇世代のための こころの健康づくり

～ひとりじゃないよ気軽に話せるまちづくり～



眠ろう 話そう つながろう
燕市こころの健康
スワロー運動



燕市こころの健康スワロー運動とは、
燕市のみなさんのこころの健康づくりを推進する運動です。

こころの健康づくりに必要なことはたくさんありますが、特に大切な3つの要素 **ス**（睡眠）、**ワ**（話・輪）、**ロー**（老若男女、つながろー）を取り入れています。

「燕市こころの健康スワロー運動」を広めることで、こころの健康づくりを応援します。

スワロー運動 1 「眠ろう」

睡眠は生活習慣のひとつです。良い睡眠をとることで、こころとからだの疲れが取り除かれます。日中に元気に活動するために、また生活習慣病予防やこころの健康にも睡眠は大切です。

良い睡眠とは、その人にとって十分な睡眠時間が確保され、心身が回復できる質の高い睡眠です。しかし、年齢とともに睡眠は変化します。また、病気や治療により睡眠障害になることもあります。

良い睡眠のために、やってみませんか



- 生活リズムを整えましょう。
- 「体内時計」がリセットされるため、朝日を浴びましょう。
- 日中はよく体を動かし、人とたくさん話しましょう。
- 就寝時間、睡眠時間にこだわらず。眠くなってから布団に入りましょう。
- 布団に長く入らないようにしましょう。
- 良い睡眠には環境づくりも大切です。(室温、明るさ、寝具など)
- 寝る前のお酒、コーヒー、たばこは控えましょう。
- 眠れない、眠ってもすっきりしない、いつもと違う睡眠には要注意！
専門家に相談しましょう。

スワロー運動2 「話そう」

普段、何気ない会話を楽しんでいますか？

あなたが話したいときに聴いてくれる人はいますか？

アメリカの学者カール・ロジャースは「人は話すことによって癒される」と言っています。「今日こんなことがあって」というように、ちょっとしたことを話すだけで、気持ちがすっきりすることもあります。

また、誰かにちょっと声をかけられたことで何か元気になった経験はありませんか。

○こころの健康を保つには、「こまめに誰かと話すこと」が大切です。

○普段から、身近な人とのコミュニケーションを大切にしましょう。

○「ありがとう」「助かったよ」「いつもがんばっているね」などの前向きな声かけや思いやりの言葉かけはあたたかい家庭、支えあう地域社会にもつながります。

○自分のことを人に話すこと、自分の気持ちや感じたことを話すことが信頼ある人間関係にもつながります。



何気ない会話

おはようございます

いい天気ですね



自分の感じたことを話す

サロンで体操したのよ！
身体を動かすっていいわ～



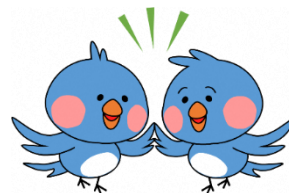
前向きな声かけ

いつも花壇を
きれいにしていますね

ありがとうございます



スワロー運動3 「つながろう」



人生のあらゆる場面において、常に人は人と助け合い、人と人とのつながりの中で生きています。自分のことを気にかけてくれる人がいることは安心感にもつながります。家族や親友など身近な存在の人からは実際大きなサポートが得られます。

また「人付き合いにはゆるさも大事」という考え方もあります。たとえば、たまに会話をするだけの人や昔の友達などは、つながりが緊密な人より、自分とは異なる環境に身を置いているため、自分が普段あまり触れることのない情報をもたらしてくれる場合もあります。

最近の研究では「社会とのつながりが豊かなこと」が長寿に強く影響することわかっています。ちょっと話をする程度のゆる～いつながりから、趣味の仲間や地域の人、悩みを相談できる人まで、自分の周りのつながりを思い浮かべてみましょう。また、電話やSNSも活用してみましょう。



- ほっとする場所を探したい、ちょっと相談してみたいときはこちら
※毎月の燕市広報にも様々な相談窓口が掲載されています。

高齢者の暮らしの総合相談

相談機関	電話番号
燕市地域包括支援センターおおまがり	0256-61-6165
燕市地域包括支援センターさわたり	0256-62-2900
燕市吉田地区地域包括支援センター	0256-94-7676
燕市分水地区地域包括支援センター	0256-97-7113

こころの相談

相談機関	電話番号
燕市保健センター	0256-93-5461